



日本史 B 問題

はじめに、これを読むこと。

(注意事項)

1. この問題用紙は、12 ページある。
2. これは、日本史Bの問題である。解答用紙が出願の時に選択した科目のものであるかどうかを確認のうえ、解答すること。
3. 解答用紙の所定の欄に、必ず氏名を記入すること。
4. 解答用紙には受験番号が印刷されているので、受験票と照合して受験番号が正しいかどうか確認すること。
5. 解答はすべて「解答用紙」の解答欄に記入またはマークすること。解答欄以外のところには何も記入しないこと。
6. 解答は、必ず鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB・黒)で記入しなさい。
7. 訂正は消しゴムできれいに消し、消しくずを残さないこと。
8. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
9. 文字は一点一画まで正確に書くこと。
10. 解答用紙は持ちかえないこと。
11. この問題用紙は必ず持ちかえること。
12. 試験時間は 60 分である。
13. マークの記入例

良い例	悪い例
	

[I] 以下の文章は古代と近世の土地制度について記したものである。文章内における a～e の【 】に入る最も適切な語句を①～⑤の中から選び、マークしなさい。また、 ～ の中に入る最も適切な語句を漢字で記しなさい(空欄の後に「数値」とあるものは、算用数字と適切な単位を使って、計算した数値を答えよ)。

律令国家は、全国の人民を戸籍・計帳に登録させることで、支配の浸透をはかった。計帳は調・庸を徴取するための基本台帳であり、原則として a【① 毎年 ② 3年ごとに ③ 5年ごとに ④ 6年ごとに ⑤ 12年ごとに】作成された。戸籍は戸を単位として人民一人一人を詳細に記録し、班田収授などの際の基本台帳とされた。最初の全国的な戸籍は670年に天智天皇の命で作成され、氏姓を正す根本台帳と位置づけられ、永久保存とされたが、現存してはいない。その後、持統天皇の命により690年前後に作成された戸籍である より後、定期的に戸籍が作成されるようになり、班田が実施されるようになった。

たとえば、以下は実在の史料を参考にして作成した架空の良民戸籍である(数字表記は当用漢字を使用)。

戸主	孔王部乃母曾	年四十七歳
母	孔王部伊志売	年七十三歳
妻	孔王部甫西豆売	年三十七歳
男	孔王部久漏麻呂	年十五歳
男	孔王部赤猪	年九歳

これが戸の構成員のすべてであるとする、この戸に与えられる口分田の面積は合計で (数値)ということになる。しかし、平安時代に作成された戸籍には、記された全人口のうち b【① 男性や子供の割合 ② 女性や子供の割合 ③ 男性や老人の割合 ④ 女性や老人の割合 ⑤ 子供や老人の割合】が異常に高いものもあり、当時の実態を反映したものとは考えがたい。

やがて8～9世紀になると王臣家や大寺社が私有地の開墾・買得に乗り出し、初期荘園が成立する。c【① 興福寺 ② 東大寺 ③ 元興寺 ④ 法隆寺 ⑤ 唐招提寺】は国家の保護のもと、越前国道守荘・摂津国水無瀬荘などを中心に全国

に荘園を拡大した。これにより土地公有の原則は崩壊していった。

豊臣秀吉は、織田信長在世中から新しく獲得した土地に検地を実施していた。それ以前、畿内周辺では一つの土地に複数人の権利が重なり合っていたが、秀吉は一地一作人を原則として、検地帳に載せた土地一区画ごとに耕作者の名前を記載した。これにより農民は耕作する田畑の所有権を実質的に認められると同時に、石高に応じて年貢などの負担も義務付けられることになった。この政策を太閤検地、もしくはd「【① 元亀 ② 天正 ③ 文禄 ④ 慶長 ⑤ 元和】の石直し」などと呼ぶ。

たとえば、以下は実在の史料を参考にして作成した架空の村の検地帳の記載である(数字表記は当用漢字を使用)。

小竹原	上	一反一畝十歩	一石七斗	左衛門二郎
	上	九畝	一石三斗五升	同
同	上	六畝二歩	<input type="text"/>	衛門三郎
同	上	一反	一石五斗	同
同	上	一反二畝	一石八斗	<u>源内</u>
同	上	三畝	四斗五升	小二郎
宮後	上	二畝	三斗	新兵衛
同	下	四畝	四斗四升	小二郎

太閤検地で作成された検地帳には、村の耕地一区画ごとについて、その所在する地名(小竹原、宮後など)、等級(上・中・下・下々)、面積(×反×畝×歩)、石高(×石×斗×升×合)が書き記され、最後にその耕地の年貢納入責任者(左衛門二郎、衛門三郎など)が記載されることになっていた。このうち、小竹原に耕地をもっていた衛門三郎の田地の石高の記載は抜けているが、他の田地の数値をもとに計算すれば (数値)であったと類推できる。また、下線をひいた源内の田地では、年貢率が二公一民であった場合、彼は (数値)の年貢を納めなければならないことになる。

秀吉はこうして全国で作成させた検地帳の情報をもとに、1591年、国・郡別の石高を調べあげ、御前帳と名づけ、それを国家の基幹台帳として、国絵図とと

もに、

5

 天皇(1571～1617)へ献上した。これにより、すべての大名の石高が確定し、全国の大名が石高に応じた軍役を果たす体制が完成した。この同じ年、豊臣政権はe【① 刀狩令 ② バテレン追放令 ③ 海賊取締令 ④ 一国一城令 ⑤ 人掃令】も発している。

〔Ⅱ〕 以下の文章は中世から近代初期にかけての民衆騒擾とその関連事項について記したものである。文章内におけるA～Eの【 】に入る最も適切な語句を①～⑤から選び、マークし、また ～ の空欄に入る最も適切な語句を解答欄に漢字で記入しなさい。

諸国の守護大名たちが京都での戦いに明け暮れていた15世紀後半には、荘園制が弱体化し、領国支配の実権はしだいに守護代や国人に移っていった。この結果在地の武士たちの地域的結合である国人一揆が各地で結成されるようになったのである。1485年、南山城地方で両派に分かれて争っていた畠山義就と畠山A【① 政長 ② 重忠 ③ 持国 ④ 義政 ⑤ 満家】(1442～1493)の軍を国外に退去させた山城の国人一揆はその後約8年間にわたり一揆の自治的支配を実現した。この様子を「然るべきか、但し又下極上の至なり」と表現した『 』は同27代目門跡の尋尊ノボノの日記である。1488年におこった加賀の一向一揆も浄土真宗本願寺派の勢力を背景に国人と手を結んだ加賀の門徒が守護富樫政親を倒したものであり、その後、一揆が実質的に支配する本願寺領国が約1世紀にわたって続いた。

一方畿内などの農村でも自治的な惣村が発達し、不法をはたらく荘官の免職や水害・干害の際の年貢の減免を求めて一揆を結び、荘園領主に強訴したり、逃散するような組織的な行動を取るようになっていった。なかには、一揆の組織にあたり、神仏の前で起請文を燃やし、その灰を飲むことで脱落しないことを誓い合う儀礼を行う地域もあった。一般にこのような儀礼は と呼ばれている。

惣村の結合は時として荘園や郷の境界を超えて大規模化することもあった。この頃、貨幣経済の発達に伴って高利貸資本が農民の生活を圧迫するようになり、これら資本も一揆の対象となったためである。1428年の正長の徳政一揆(土一揆)はこの典型であり、京都の土倉、酒屋などを襲い、質物や売買貸借証文を奪ったといわれている。奈良県柳生街道にある地藏尊の巨石にはこの際の農民による徳政宣言文が刻まれており、それには「正長元年ヨリサキ者」から始まるB【① 17 ② 27 ③ 37 ④ 47 ⑤ 57】文字が記されている。これは正長元年よ

り以前に関しては当時春日社領の大柳生、坂原、小柳生、邑地の神戸4ヶ郷の「ヲキメ」はいつさいないと読むことができる。ここでの「負目」には土倉などの金融業者からの借金だけではなく、滞納した年貢に付加される利子なども含まれると考えられており、このために各地の惣村を基盤とした徳政一揆の蜂起がさらに大きな広がりを見せたといわれている。

17世紀の初期には土豪をまじえた武力蜂起や逃散などまだ中世の一揆のなごりがみられたが、17世紀後半からは村々の代表者が百姓全体の要求をとりまとめ領主に直訴する代表越訴型一揆が増え、しだいに藩領全域におよぶ惣百姓一揆も多発するようになっていった。このような一揆ではC【① 伊豆 ② 下総 ③ 上野 ④ 常陸 ⑤ 安房】の礎茂左衛門のように代表者が義民として伝説化することも多かった。

一方、貨幣経済の浸透により村内における階層分化も進み、質地などの形態で土地が豪農、村役人層に集中すると、小作人や小百姓を中心に村役人の不正を追求し、村の民主的で公正な運営を求める運動も時代を下るにしたがい増加していった。1829年から数年間にわたって展開した伊予宇和島藩野村地方の騒動はこの典型であるといわれている。このような運動は一般に う 騒動と呼ばれている。

以上の闘争とはやや趣を異にして、農民が商品作物の生産者としての自覚を基礎に集結し、封建領主や幕府に対して都市の特権商人による流通独占の撤廃などを要求する合法的な運動も近世中頃からは多発していく。一般にそれは え と呼ばれており、19世紀初頭にかけて摂津、河内で展開した綿作、菜種をめぐる闘争は著名である。これは田沼時代に展開した同業者組織化政策により強化された株仲間による流通統制に対して郡、国単位で連帯した在郷商人や農民が立ち上がったもので、生産地での菜種絞油業を廃し、大坂への菜種廻送を強制する政策や、会所が綿取引を円滑に行う本来の機能を逸脱し、生産地での加工、取引が停滞したことなどが原因となったといわれている。この結果綿取引については、大坂、堺、平野郷にあった繰綿延売買会所が要求通り廃止された。

以上の農村部から、つぎに都市部に目を向けてみれば、都市における騒擾、打ちこわしも大規模化の一途をたどった。時代はさかのぼるが、いまそれをまとめ

てみると、江戸では享保、天明の飢饉時や幕末世直し期においてそれぞれ大規模な打ちこわしが発生している。規模拡大の大きな理由の一つに都市に大量に流入した貧民層、無宿の滞留があった。それゆえ幕府は寛政の改革において農村での小農の自立支援を展開する一方で、江戸に流入した無宿などへの帰村奨励など、都市政策を積極化させていったのである。この際の一翼を担ったのは両替商を中心とする豪商、D【① 5 ② 7 ③ 8 ④ 10 ⑤ 12】人からなる勘定所御用達であり、幕府は彼らの力を借りて物価や米価の安定を図りながら、旧里帰農を促進していった。さらに人足寄場を設け、そこに無宿人を強制収監し、職業教育を施すなどの社会事業を展開した。また七分積金法によって備蓄された米(困糶)や資金を運用する貧民救済策をとったが、これはE【① 本所 ② 鉄砲洲 ③ 神田 ④ 小石川 ⑤ 石川島】にあらたに設けられた江戸町会所により運用された。

江戸町会所は維新後東京府に移管され営繕会議所とされ、道路、橋梁、共同墓地等首都のインフラ事業への投資を行なったといわれているが、そのうちの一つが1872年に設立された貧民救済のための養育院である。同院の資金源はその後七分積金から地方税へと変遷し、名称も東京府養育院となったが、本施設の設立から関わった初代院長は埼玉県の豪農出身の実業家で第一国立銀行や商法講習所などの設立に尽力し、「道德経済合一説」を信条とした お (1840～1931)であった。

〔Ⅲ〕 以下の文章は、日本における尊王攘夷思想の興隆と幕末の政治運動との関係を述べたものである。(a)～(e)の【 】に入る最も適切な語句を①～⑤から選び、マークし、 ～ の中に入る最も適切な語句を記しなさい。

日本における尊王論の源流は、水戸藩でおこった水戸学に求めることができる。徳川光圀は、明の遺臣であり儒学者である (1600～1682) を招聘し、江戸の水戸藩邸に、『大日本史』の編纂局である(a)【① 弘道館 ② 明倫館 ③ 彰考館 ④ 懷徳堂 ⑤ 古義堂】を設立した。光圀の死後も『大日本史』の編纂は続けられ、日本の史実考証の中で生まれたのが水戸学である。水戸学では、朱子学を軸に国学や神道を統合し、天皇崇拜と封建的秩序の確立を目指しており、水戸学研究の中から尊王論が醸成されていった。初期の尊王論は、天皇崇拜を教義としながらも、將軍は天皇から大政を委譲されたものと捉え、幕府支配の正統性を権威づけるものであった。

18世紀半ば以降、尊王論が知識人の間で広まり、尊王論に影響を受け、現実の幕府政治を批判する人々も現れるようになった。例えば、(b)【① 竹内式部 ② 蒲生君平 ③ 安藤昌益 ④ 山県大弐 ⑤ 林子平】(1725～1767)は『柳子新論』を著し、朝廷が政権を担当すべきであるという尊王論を説き、幕閣を攻撃したため、幕府から死罪に処せされた(明和事件)。また、頼山陽は著書(c)【①『経世秘策』 ②『稽古談』 ③『日本外史』 ④『夢の代』 ⑤『経済要録』】の中で勤王論を説き、これを全国に普及させていった。この時期には、朱子学の徳をもって治める王者は力にもとづき支配する覇者に優越するという「尊王斥覇」の考え方が主流となり、この考え方が尊王論の根底を形成し、幕藩体制自体の在り方にも疑問が呈されるようになってきた。

幕末になるとこの尊王論が現実の政治運動と密接なつながりを持つようになる。再び水戸藩では徳川斉昭を中心に、水戸学の研究が進展していった。幕末に外国からの脅威が高まる中で、外国を夷狄と捉え排除しようとする攘夷論が尊王論と結びつき、尊王攘夷論が広く展開されるようになった。会沢正志齋は『新論』において、国家の対外的危機に対応して国家の独立を維持するために、天皇を中心とする政治・宗教学体制を構想し、彼の説いた尊王攘夷論は幕末の志士達に大き

な影響を与えることになった。

1858年、大老井伊直弼が孝明天皇からの勅許なく日米修好通商条約を締結すると、尊王攘夷派の志士達より、欧米列強の圧力に屈した幕府の姿勢に対して激しい非難の声が上がり、このような動きに対して、幕府は安政の大獄といわれる政治弾圧により批判する多くの人々を処罰した。桜田門外での井伊直弼暗殺後、幕政が混乱する中で、老中 (2) (1819～1871)は、幕府が朝廷との融和を図る公武合体の政策を採り、孝明天皇の妹和宮を徳川家茂の正室へと降嫁させた。しかし、このことも尊王攘夷論者からさらなる批判を招き、坂下門外で水戸浪士に (2) は襲われ失脚してしまった。

この時期、水戸藩で台頭した尊王攘夷論が日本全国に普及し、長州藩ではこの思想を藩論として採用するようになった。長州藩では尊王攘夷派の急進的な考えをもつ公家と結びつき、朝廷を動かす、攘夷の決行を幕府に迫った。この動きと並行しながら、長州藩は下関の海峡を通る外国船を砲撃するなど攘夷を実行するに至った。このような中で、尊王攘夷論を信奉する各地の志士達が幕府に対して挙兵するまでになった。例えば、急進派公家の中山忠光、土佐の吉村寅太郎が (3) を結成し、大和五条の幕府代官所を襲撃した。また、水戸藩の重臣である(d)【① 沢宣嘉 ② 真木和泉 ③ 頼三樹三郎 ④ 平野国臣 ⑤ 武田耕雲斎】(1804～1865)を首領として擁した天狗党が筑波山で挙兵した。このような挙兵事件はいずれも失敗に終わったが、当時の尊王攘夷派の隆盛をよく示す事件として取り上げることができる。

尊王攘夷派による挙兵事件を前後に挟み、薩摩・会津を中心とする幕府側勢力は、1863年8月18日に急進派公家の中心メンバーであった三条実美と御所警護を担っていた長州藩を追放し、公武合体派の公家と共に実権を掌握した。この時期、京都守護職の指揮下で京都警備を行っていた新撰組が旅籠池田屋で尊王攘夷派志士を襲撃する事件を起こした。この事件に憤慨し、実権を取り戻すべく長州藩は京都に攻め上ったが、薩摩・会津・桑名を中心とした幕府側連合軍に敗れ、その直後、幕府は長州征討を行い、長州藩は幕府に対して一時的に恭順することになった。

このように尊王攘夷派勢力が一時的に退潮する中で、欧米列強はこの混乱を利

用して攘夷派に攻撃を加えるようになる。英国公使 (4) (1809～1897)の主導により、以前の長州藩外国船砲撃事件の報復として英仏米蘭の4か国による艦隊が下関を攻撃・占領し、さらに、薩摩藩でも1862年に起きた生麦事件の賠償を求めべく、英国が薩摩を攻撃し薩英戦争が起きた。これらの戦いにより、攘夷派は、諸外国の実力を認識し、攘夷の不可能さを痛感するようになる。1865年、英国など4か国は、依然として通商条約の勅許を認めない朝廷に対して兵庫沖に艦隊を送り軍事的な威圧をかけ、朝廷から勅許を得ることに成功した。翌年の1866年には、欧米列強は、幕府に対して、通商条約締結の際に定めた平均約20%の輸入関税率を輸出入一律(e)【① 3% ② 5% ③ 6% ④ 8% ⑤ 10%】に引き下げる改税約書を調印させた。こうした状況の中で、尊王攘夷派勢力は攘夷の無力さ、無意味さを悟らざるを得なくなった。むしろ逆に先端的な技術を取得し、武器を獲得しようと、薩摩も長州もイギリスに近づくようになり、攘夷から開国へと考え方を変化させるようになる。

その後、長州藩は (5) (1839～1867)が創設した奇兵隊が長州藩の藩政を握る保守派に対してクーデターを起こし、藩論を倒幕へと一転させた。長州藩はイギリスから武器を購入し、奇兵隊を中心とする軍制改革を行うなど、軍事力を強化し、倒幕による新政権樹立を志向するようになる。1865年幕府は再度、長州征討を行うが、洋式軍隊を用いた長州藩の軍事力のもとに圧倒されることになり、人々は幕府権威の失墜を認識するようになる。このように、尊王論は尊王攘夷から尊王開国あるいは、尊王倒幕へと進展を遂げ、薩長を中心とした倒幕運動の原動力となり、明治維新の実現に大きな役割を果たしたのである。しかし、日本において尊王論が勃興した水戸藩では、御三家という徳川家を擁護する保守派と尊王を掲げる急進派との争いの中で、幕末に藩政が混乱し、多くの主要人物が粛清されたりするなど、明治維新に貢献できるだけの十分な人材が育たなかったことは歴史のパラドックスとして捉えることができるであろう。

〔Ⅳ〕 以下の文章は、日本の高度経済成長について述べたものである。(A)～(E)の【 】に入る最も適切な語句を①～⑤から選び、マークし、～の中に入る最も適切な語句を記入しなさい。

第二次世界大戦での敗北により、日本の経済は荒廃・混乱した。しかし、世界景気の好況による繊維や金属などの輸出増大や朝鮮戦争の特需などによって日本の経済は1950年代のはじめには第二次世界大戦以前の水準まで復興していた。そして、1956年、当時の庁が発表した『経済白書』では「もはや戦後ではない」と記された。

さらに、1950年代半ばから1970年代初めにかけて、神武景気、岩戸景気、オリンピック景気、いざなぎ景気と呼ばれる好景気をむかえ、日本は飛躍的な経済成長を遂げた。この期間、日本の経済は年平均10%以上の成長率で急速に成長した。1968年には、国民総生産が資本主義国の中でアメリカに次いで第2位となった。

この高度経済成長の要因の一つには、 (1899～1965)内閣の下で「所得倍増」をスローガンに展開された経済政策がある。内閣の下で決定された国民所得倍増計画は、10年以内の国民総生産および一人あたり国民所得の倍増、雇用の増大、国民の生活水準の大幅な引き上げを目標とした。一方で、計画実施上、農業の近代化、中小企業の近代化なども留意していた。これらの留意点への対応として、内閣のときに、(A)【① 農業基本法や中小企業基本法 ② 食糧管理法や中小企業基本法 ③ 農会法や中心市街地活性化法 ④ 農業基本法や下請中小企業振興法 ⑤ 農会法や下請中小企業振興法】が公布された。

政府の政策だけでなく、企業による積極的な設備投資もまた高度経済成長を支えた。海外から先進技術を取り入れ、重化学工業の部門は急速に発展した。また、中東からの安価な原油が輸入されるようになり、石炭から石油へとエネルギー転換が起きた。太平洋沿岸には石油化学コンビナートが次々と建設されていった。さらに、割安な円相場は日本の輸出拡大に貢献し、日本の経済成長を支えた要因の一つでもあった。為替レートについては、当時、(B)【① WTO ② GATT

③ OECD ④ G 5 ⑤ IMF】の協定に基づく固定為替相場制が敷かれており、1949～71年、1ドル(C)【① 360 ② 308 ③ 240 ④ 98 ⑤ 78】円に設定されていた。

高度成長期、労働者の賃金は上昇し、人々の所得水準は高まった。そして、物質的な豊かさを求める消費者の購買意欲も高まった。工業製品への需要は増大し、それが経済成長を促した。特に、大量生産された家電製品や自動車などの耐久消費財への需要が急速に高まった。いわゆる消費革命である。高度成長期の前半期には、家電製品が急速に普及し、中でも白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫の普及がめざましく、それらは「三種の神器」といつてもはやされた。さらに、1960年代後半から、「3C」または「新三種の神器」と呼ばれるカラーテレビ・クーラー・カー(自動車)が普及していった。

割安な円相場と海外からの安価な資源に支えられ、輸出は拡大した。日本は、欧米の要求に応じて、1960年に貿易の自由化を推進した。また、内閣は「政経分離」の方針を掲げて、中華人民共和国との貿易拡大をはかった。当時、日本は台湾を唯一正当な中国政府と認めていたために困難が予想されたが、1962年、準政府間貿易の覚書が調印された。この交渉にあたった廖承志と (1885～1964)の頭文字をとってLT貿易と呼ばれた。

高度経済成長は、日本を経済大国に押し上げ、人々の暮らしを豊かにしたが、そのような正の側面だけでなく、負の側面ももっていた。急速な経済成長と引き換えに、環境汚染などの公害が深刻な問題となった。公害反対の運動や被害者が集団で企業を提訴する公害訴訟が各地域で起きた。その代表的な例が四大公害訴訟である。(D)【① 信濃 ② 阿賀野 ③ 神通 ④ 姫 ⑤ 黒部】川水銀中毒(新潟水俣病)では昭和電工が、四日市ぜんそくでは四日市コンビナートに立地するいくつかの企業が、富山イタイイタイ病では三井金属鉱業が、熊本水俣病では新日本窒素肥料がそれぞれの被害者によって訴えられた。公害問題が深刻化する中、公害対策として、1967年に公害対策基本法が制定され、1971年に庁が発足した。また、経済活動において生産者よりも消費者に主権をおくべきという消費者主権主義(コンシューマリズム)の考えが日本においても普及し、企業に対する社会的責任が問われるようになった。

当時、製品の安全が問われる事件もあった。たとえば、森永乳業が製造した粉ミルクに混入したヒ素によって多くの乳児がヒ素中毒になり、死亡するという事件が起きた。また、睡眠・鎮静剤のサリドマイドを妊婦が服用したことによる薬害事件も起きた。わが国の民法では原則として、損害賠償責任を追求する場合、加害者に故意・過失があったことを被害者側が証明しなければならない。製品の欠陥による損害賠償責任を追求するケースでは、被害者である消費者が製品の欠陥によって損害を受けたことを証明できたとしても、そこに加害者側の企業の過失があったことを証明することは困難であることが多かった。消費者保護が問題になる中、ようやく1995年、オ法が施行された。この法律によって、消費者は、製造した企業の過失を証明する必要はなくなり、製品に欠陥があったことを証明すればよいので、以前よりも損害賠償責任を追求しやすくなった。

日本を含め西側先進国の経済成長は1970年代初頭を境にかげりをみせはじめた。ヴェトナム戦争にともなう戦費、日本や西ドイツなどの国からの対米輸出の増大により、アメリカの国際収支は悪化した。1971年、(E)【① ケネディ ② アイゼンハワー ③ トルーマン ④ レーガン ⑤ ニクソン】大統領(1913～1994)は金・ドル交換を停止した。次いで、通貨調整がなされ、ドルに対する円の切り上げが行なわれた。その後、西側諸国は変動為替相場制に移行し、日本も1973年にこれに追随した。同年には、原油の価格が暴騰する「石油ショック」(第一次)が起きた。これらによって、割安な円相場や安価な資源という日本の経済成長を支えていた条件が失われた。1974年には経済成長率は戦後始めてマイナスに転落し、その後も10%前後の経済成長率を達成することはなかった。こうして日本の高度経済成長は終わりを迎えた。

